

第62回農林水産本省入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：令和7年10月1日)

開催日及び場所		令和7年6月27日（金曜日）農林水産省会議室			
委員		戸塚 輝夫(公認会計士) 加納 小百合(弁護士) 青山 浩子(農業ジャーナリスト)			
審議対象期間		令和6年10月1日～令和7年3月31日			
審議対象案件		166件	うち、1者応札案件 65件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 4件		
抽出案件		10件 (抽出率 6%)	うち、1者応札案件 9件 (抽出率 14%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 2件 (抽出率 50%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			工事希望型競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	業務	一般競争	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			簡易公募型競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約	公募型プロポーザル	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			簡易公募型プロポーザル	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			標準型プロポーザル	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の随意契約	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	物品・役務等	一般競争	5件	うち、1者応札案件 4件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件	
		指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		随意契約（企画競争・公募）	3件	うち、1者応札案件 3件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件	
		随意契約（その他）	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	(特記事項)				

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	(詳細に記述すること。) 別紙のとおり	(詳細に記述すること。) 別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	特になし	

事務局：大臣官房予算課会計指導班

(注1)必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

第 62 回農林水産本省入札等監視委員会
委員からの意見・質問、それに対する回答等

意見・質問	回答等
指名停止等についての報告	
株式会社橋本組に対する指名停止について、こういった粗雑工事があった場合は、工事をやり直させるのか。	粗雑工事に対する処罰等を行なった上で、協議を行い、手直し工事を当該業者に行わせるか、その他の方法を採るのかは案件ごとに異なる。
工事・競 3 令和 6 年度土地改良長期計画実績把握調査検討業務	
管理技術者に求める資格要件の緩和をしないことで参入の障壁が高まっているという懸念があるが、それについてはどう考えているか。	事業者へのアンケート結果から、一者応札の原因として主に 2 点、他の受注案件との兼ね合いで人員が確保できないことと、管理技術者に求める資格要件が厳しかったことが考えられる。 本業務では成果品の品質確保を考慮し、資格要件の緩和は困難であるが、1 点目の原因を考慮し、公告時期の前倒しを検討する。
令和 4 年度から 6 年度にかけて総合評価方式をとっているが、評価は毎年行っていたのか。	毎年ということではなく、5 年度に中間評価を行い、6 年度は次期長期計画を見据えて総合的な評価を行った。なお、4 年度については集計業務のみということで金額も少額であり、最低価格方式とした。
(上記の回答を受けて) 次年度以降は何をするのか。	令和 7 年度は現行の土地改良長期計画の最終年であるため、その取りまとめを行うとともに、新たな土地改良長期計画に向けた検討等を行う予定である。
工事・随 1 令和 6 年度農業用ダム洪水調節機能強化に係る効果検討業務	
本業務は、専門性が高く、特定の業者にしか業務を受注するのが難しいという現状があるため、一者応札となったのか。	おっしゃるとおり、水門、農業ダム等に関する知識に加え、高度な技術が必要とされる業務である。幅広く事業者が参加できるような条件の緩和等を行なってはいるものの、一者応札となった。
(上記の回答を受けて、) 他に、何者程度が本業務に参加できると考えているのか。	過年度業務の実績などを見ると、5 者程度が参加可能ではないかと考える。
(上記の回答を受けて、)	

意見・質問	回答等
<p>それらの事業者が参加しなかったのは、どんな点が障害になっていると考えているのか。</p>	<p>早期の発注ができなかったことが原因と考えている。</p> <p>本業務は、地方農政局で実施された業務の報告書を整理した後、農林水産本省で改めて業務内容を検討するため、時間がかかり早期発注が難しかった。</p>
<p>技術提案書について、技術内容の的確性、工夫などがCというのは、どういった要因か。</p>	<p>C評価は普通という評価。内容が一般的に整理されているという視点から、普通という評価をしている。</p>
<p>(上記回答を受けて)</p> <p>劣っているという趣旨でのCではないということか。</p>	<p>御認識のとおりである。</p>
<p>工事・競20 農林水産省地理情報共通管理システム開発等業務</p>	
<p>一者応札の改善の余地が見込まれないとのことだが、今後は何も改善策を実施しないということなのか、それとも何か方策を考えているのか。</p>	<p>本開発業務は、既存システムの改修であり、利用者からの追加の要望等がなければ、いずれ案件自体もなくなると考えている。</p>
<p>(上記の回答を受けて、)</p> <p>どれくらいでなくなるのか。</p>	<p>まだ多少の要望等があるので明確には申し上げられないが、システム運用開始から5年、10年の大きな見直しや、場合により新規のやり直しがある可能性もあり、そのような大きな更改に当たっては、新規の事業者が入れる機会もあると考えられる。</p>
<p>今後、保守業務が継続的になされていくと思われるが、そこで別の事業者が参入し得るということは想定しているのか。</p>	<p>保守業務については、毎年度競争入札で行っており、別の事業者の参入も想定している。</p>
<p>一者応札となった原因の記載がないが、改善が望めないような場合には、原因を記載しないのか。</p>	<p>自己分析的に、一者応札の原因であると考えられるものを整理し、それを表に記載するといったことを今後検討していく。</p>
<p>物役・競37 両袖机 外グループアドレス什器の購入</p>	

意見・質問	回答等
<p>令和5年度、令和6年度でそれぞれ異なる業者が落札しているものの、いずれも一者応札となっている。それぞれの回で複数入札になっていないのはどのような事情が考えられるか。</p>	<p>入札説明書を取得した事業者から口頭で聞いたところ、落札月である11月は輸送業者の確保が難しくなる時期であり、全ての什器メーカーから担保をとることが難しいとのことであった。今後の対策としては、入札時期をできるだけ早くするといった対応が必要になると考えている。</p>
<p>今回の業務について、予定価格と契約金額が大きく開いているが、どのようなことが原因であると考えられるか。</p>	<p>落札者が提案したメーカーの品物が、当省が予定価格を作成したときのメーカーの品物よりも定価が安かったことが原因であると考えられる。</p>
<p>物役・競争84 令和6年度米国における最新の農産物流通等の状況に関する調査業務</p>	
<p>落札率が低くなっていることについて考えられる原因は何か。</p>	<p>落札者の企業努力により人件費が他の業者よりも抑えられていることが原因と考えられる。</p>
<p>(上記の回答を受けて) 予定価格と大きく差のある契約額であるが、成果物に問題がないかといった点については、どのように判断したのか。</p>	<p>こちらが求める調査項目についてどのような数値指標を用いるか等、週次で打ち合わせを行い、適宜当省が求める内容について事業者から回答をもらい、それをまとめた実績となっているため、成果物に問題はないと考えられる。</p>
<p>物役・競争85 一元的な輸出に関する証明書発給システムの再構築に係る設計・開発、導入及び運用保守業務</p>	
<p>本案件は令和2年度から始まっているが、当初から一者応札となっているのか。</p>	<p>御認識のとおりである。</p>
<p>(上記の回答を受けて) 当初から参入してくる事業者がなかったということだと思われるが、このことは、今回一者応札となった原因と同じであると考えているか。</p>	<p>本業務の契約業者が令和2年度に新規事業者として参入した際も事業規模を考慮して入ってきており、やはり今回と同様事業規模の大きさを考慮した発注時期等が原因であると考えられる。</p>
<p>技術審査検討経過記録の中で、MAFF クラウ</p>	<p>事業者は、現行のクラウド環境から MAFF</p>

意見・質問	回答等
ドについての理解が足りないという指摘があったものの、現時点では問題がないとあるが、長年、同事業者と契約している割には色々と共有が不足している点があるのではないか。	クラウドへの移行は問題があるのではないかという判断のもと入札を行っており、入札時点でMAFFクラウド利用の有無は決定していなかったため、問題がない。事業者とは情報共有を行っている。
「任意項目で他の委員と大きく異なる採点を行った委員の判断の理由:なし」とあるが、ある委員の採点合計が■点、別の委員が■点であり、このことについて議論等を行わないのか。	項目ごとに委員に採点をしてもらった上で2段階以上の差がなかったため、「該当なし」としている。 なお、一者応札のため、相対評価ができず、委員によってシステムに対する知識の有無等の点から、点数に違いが生じたのではないかと考える。
物役・競94 令和6年度輸出環境整備推進委託事業(既存添加物等申請事業のうちクチナシ青色素使用認可申請に必要なデータ収集事業)	
同内容の過去3か年の契約相手方との実績有りとなっており、その契約年度が令和4年度と記載があるのは、4年度と6年度の計2回ということか、また、次年度以降も同内容の案件があるのか。	御認識のとおりである。 4年度の次が今回の契約であり、次年度の実施予定はない。
事業者はヨーロッパで調査等を行うのか、日本国内で調査等をおこなうのか。	様々な作業は日本国内で行いつつ、安全性の試験としてはヨーロッパの試験機関で行われる。
(上記の回答を受けて) 試験の部分については、再委託を行うのか。	御認識のとおりである。
同事業者と契約した令和4年度の業務の内容はどのようなものだったか。	令和6年度事業と同じくEUに申請を行う上で必要なデータ収集ではあったものの、今回とは別の試験に対する委託内容であった。
(上記の回答を受けて) 令和4年度の業務による調査等を基に、EUへの申請に不足した部分を、今回業務で発注したということか。	概ねそのとおりである。今回の業務は、令和4年度業務での試験結果を用いてEUに申請し、EU内で審査が行われている中でEU側から追加で指摘事項があり、今回業務でその指摘事項に対応する試験を行うものである。

意見・質問	回答等
物役・随 36 令和 6 年度戦略的国際共同研究推進委託事業（インド共和国との共同研究分野）（雑穀ゲノム育種技術と安定生産技術の確立）	
<p>本業務のような研究については、当初公募し、契約相手方が決定したので、次年度以降は一者応札改善策の策定対象から外れるということか。</p>	<p>御認識のとおりである。その者が研究を続けることによって成果を出すため、5年間の契約としているものである。</p>
<p>審査調書上は2つの研究を一緒に扱っているようだが、これらは連動した研究であるためか。</p>	<p>御認識のとおりである。公募要領の中で、雑穀に付加価値を与える研究として2件あがったため、役割を分担し、2件採択したものを一緒に審査している。</p>
<p>（上記の回答を受けて） 次年度以降、2件とも継続するということか。</p>	<p>御認識のとおりである。</p>
<p>研究開発ということで、複数の事業者が共同で業務を行うというのは十分理解できるが、それであれば複数年度の契約を行ってもいいのではないか。</p>	<p>予定は5年間という期間だが、国の予算執行のルールに沿って契約は単年度で行っていくという考え方である。</p>
物役・随40 令和 6 年度総合的な備蓄体制の推進に向けた民間在庫緊急調査委託事業	
<p>一者応札の改善策として示された調査事業と調査手法の検討に関する事業を分けることは、当初から実施できたのではないか。</p>	<p>在庫調査は民間企業にしたら大変センシティブな情報であり、複数の事業者によって、調査対象事業者に対して在庫の概況等の営業秘密に係る情報を把握しようとする、調査対象事業者側の整理が煩雑になり、情報を開示されない可能性が考えられたため、今回はコンソーシアムを組んで一緒に行ったものである。</p>
<p>（上記の回答を受けて） センシティブな事業なので情報の開示がされないとするば、改善策のとおり事業を分けるとしても、同じ問題が生じると思われるが、秘密保持が担保される手法を確保した上で実施するということか。</p>	<p>御指摘のような懸念も踏まえ、共同事業体による新規参入事業者が事業計画や実施体制の検討、必要な人員の確保ができるよう公告期間を延長することなどと併せ、改善策を検討しているところ。</p>
<p>特定食料等として想定される品目の中に米が入っていないのはなぜか。</p>	<p>食料供給困難事態対策法に基づいて当省内関係部署及び各目品担当原課と調整した結果である。</p>

意見・質問	回答等
<p>予算の内訳等が若干不明瞭であったと事業者からの指摘があるため、できるだけ具体的な提示が必要かと思われるが、その点について、今後同様の事業においても留意していく予定はあるか。</p>	<p>本事業での計上可能な対象経費一覧を今後は仕様書に添付し、事業の規模感を明示できるように検討していく。</p>
<p>物役・随45 令和6年度不測時における食料供給シミュレーションモデル構築委託事業</p>	
<p>農林水産省発注契約に関するアンケートに回答した事業者は、令和5年度、6年度に応募していた事業者か。</p>	<p>今回回答のあった事業者は、令和5年度、6年度に応募した2者とは別の事業者であった。</p>
<p>元々共同事業体での参加を認めていたのに、アンケートを見ると、今後コンサルと組んで可能かどうか検討していきたい、とあるが、共同事業体での参加可能であることを理解していない事業者がいたのか。</p>	<p>自社の商品を拡充・推進したいという意図から参加したと当該事業者から回答があったため、共同事業体での参加が可能であることは認識していたと考えられる。</p>
<p>(上記の回答を受けて) 共同事業体についての認識はあったが、今後は共同事業体を組んでいきたいということを改めて表明したということか。</p>	<p>御認識のとおりである。</p>
<p>改善策の欄に「○」の記載がなく、改善を何もしないということか。</p>	<p>競争参加資格者の等級の拡大、共同事業体の参加を可能にする等の改善策は引き続き行っていくつもりではあったが、既に改善策を実施した上で今回の結果になっているため、「○」の記載をしなかった。</p>